

三次河川国道事務所
記者発表 資料配付

日 時	令和4年12月24日(土) 16時00分
-----	-------------------------

件 名	【第4報】中国横断自動車道尾道松江線の通行止めについて(一部区間解除)
-----	-------------------------------------

発表先	島根県政記者会 広島県政記者クラブ 三次記者クラブ 三原新聞記者クラブ 尾道市記者クラブ 福山市政記者クラブ 府中市役所記者クラブ
-----	---

- ・中国横断自動車道尾道松江線の『<sup>おのみちきた</sup>尾道北IC～<sup>みよしひがし</sup>三次東JCT・IC（上下線）』間において、通行の安全を確認したため通行止めを解除しました。

通行止め解消日時： 令和4年12月24日(土) 16時00分

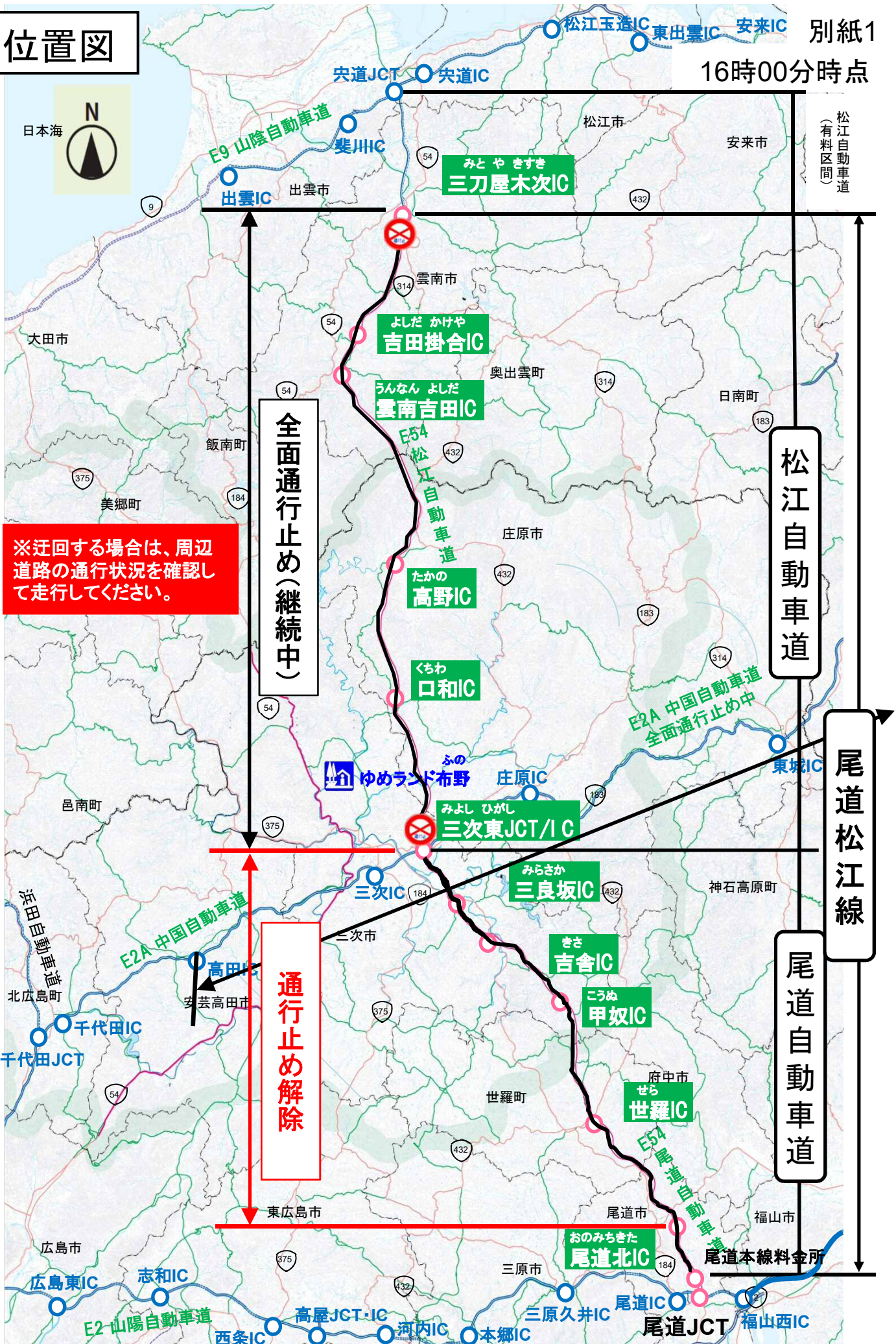
- ・なお、冬用タイヤ規制のため、通行にあたっては、冬用タイヤの装着が必要です。

- ・『<sup>みよしひがし</sup>三次東JCT・IC～<sup>みとやきすき</sup>三刀屋木次IC（上下線）』間は、引き続き通行止めを行っています。
- ・詳しくは、別紙を参照願います。
- ・通行止めの解除については、別途お知らせします。
- ・迂回する場合は、周辺道路の通行状況を確認して走行してください。

問合せ先	国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所 副所長 藤原 康史 (ふじはら やすし) 道路管理課長 河野 和典 (こうの かずのり) (広報担当) 調査設計課 田島 宏晃 (たしま ひろあき) TEL 0824-63-4121(代)
------	---

# 位置図

16時00分時点



※迂回する場合は、周辺道路の通行状況を確認して走行してください。

全面通行止め(継続中)

通行止め解除

松江自動車道

尾道松江線

尾道自動車道

尾道本線料金所